

平成30年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業

障害者芸術文化活動普及支援ガイド —より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集—

平成31年3月

特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会

本ガイドは厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイドライン
作成事業報告書（採択名）」の一環で作成されました。

目次

はじめに	1
1. 本ガイドの概要と構成	3
1.1. 本ガイドの作成にあたり大切にしたこと	3
1.2. 本ガイドが想定する読み手と活用目的	4
1.3. 本ガイドの使い方	5
1.4. 協働型評価のすすめ	7
2. ステップ1: 目指すべき事業成果とそこに至る道筋を確認しよう	9
3. ステップ2: 達成するための道筋に沿って実際に取り組んでみよう	13
3.1. A領域: より多くの障害者が芸術文化活動に取り組めるための支援	14
3.2. B領域: 障害者が芸術文化活動に主体的に参加できる機会を増やすための支援	18
3.3. C領域: 障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（以下、関係者）がより質の高い活動を行うための取り組み	21
3.4. D領域: 地域に障害者の芸術文化活動を応援する人を増やすための取り組み	24
4. ステップ3: データをもとに活動の実施状況や成果を振り返ってみよう	26
4.1. A領域: より多くの障害者が芸術文化活動に取り組めるための支援	30
4.2. B領域: 障害者が芸術文化活動に主体的に参加できる機会を増やすための支援	34
4.3. C領域: 障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（関係者）がより質の高い活動を行うための取り組み	38
4.4. D領域: 地域に（障害者の芸術文化活動を支援する）多様な主体のネットワークを強化する活動	41
おわりに	45
巻末資料	

はじめに

本ガイドは、厚生労働省の「障害者芸術文化活動普及支援事業（以下、普及支援事業）¹」において、都道府県の障害者芸術文化活動支援センター（以下、支援センター）が事業の成果やプロセスを振り返り、そこからの学びを更なる事業改善や、より良い実践に活用していただくことを目的に作成したものです。

本ガイドが対象にする事業は、各都道府県において、障害者の芸術文化活動に関する相談支援、人材育成、関係者のネットワークづくり、情報収集・発信等を行う**普及支援事業の支援センターの事業**としてしています。本ガイドでは事業の最終目標を「芸術文化活動を通して、障害者が社会参加できるようになる」と設定し、その実現に至るための成果および活動を構成要素として、振り返りや事業改善に役立つ評価のモデルを紹介しています。

本ガイドの作成過程における支援センター等へのヒアリング調査では、幅広い芸術文化活動の中から「障害者の」芸術文化活動だけを抜き出して考えることへの違和感や、「障害の有無に関わらず、すべての人が芸術文化を享受できることが必要ではないか」といったご指摘もいただきました。これらのご指摘は芸術文化活動を通じた共生社会を志向する中では、大変重要な視点だと認識しております。また同時に、本ガイド作成プロセスにおいて、私たちは、芸術文化活動を通じた共生社会の実現に向けて、国の施策や枠組みが複数存在していることも理解しました。これらのことから、本ガイドは、普及支援事業が共生社会の実現に向けて、重要な戦略として社会の中に位置づけられていることを改めて整理し、普及支援事業の支援センターに期待されている役割を踏まえ作成したものです。

本ガイドの主な読者は、普及支援事業の支援センター、広域センターや連携事務局、そして普及支援事業を実施している自治体を想定しており、以下の4つの章から構成されています。

まず「1. 本ガイドの概要と構成」の「1.1. 本ガイド作成にあたり大切にしたこと」では、皆さんが事業の振り返りに本ガイドを活用する前にご一読いただきたい、本ガイドの「評価」に対する考え方・姿勢を示しています。「1.2. 本ガイドが想定する読み手と活用目的」では、活用する主体別に本ガイド

¹ 障害者芸術文化活動普及支援事業とは、障害のある人が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるように、地域における支援体制を全国に展開し、障害のある人たちの芸術文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進することを狙いとしています。平成29年度から実施し、平成30年度は、全国24都道府県が支援センターを開設し、それぞれの支援センターを支援する広域センター、全国を横断的に支援する事務局（連携事務局）も設置しています。（厚生労働省障害者芸術文化普及支援事業パンフレット2018年10月版より、一部抜粋）関連ウェブページ：<http://renkei-sgsm.net/>

をどう活用できるかについて、記載しています。「1.3. 本ガイドの使い方」では、本ガイド活用の3つのステップについてポイントを明記し、「1.4. 協働型評価のすすめ」で、振り返りや評価を協働して行う意義や必要性について述べています。

「2. ステップ1: 目指すべき事業成果とそこに至る道筋を確認しよう」では、普及支援事業が目指すべき成果や、それを達成するための道筋（ロジックモデル）を確認します。「3. ステップ2: 達成するための道筋に沿って実際に取り組んでみよう」では、活動を行うにあたり、より成果を生み出す活動のコツについて書いています。「4. ステップ3: データをもとに活動の実施状況や成果を振り返ってみよう」では、活動のコツの実施状況や、アウトカム（成果）の達成度合いを、データをもとに評価するプロセス・方法について記載しています。

本ガイドでは「評価」を、事業を改善するための手段と位置づけております。このガイドを手に取り読み進めていく中で、今まで「評価」に対して抱いていた「成績づけ」といったイメージと違う印象を持たれる方もいるかもしれません。事業を改善するためには、事業の何が良くて、何が足りないのかといった事業実施のプロセスを評価する視点も必要になります。本ガイドは、普及支援事業の活動と、その結果もたらされる成果との関係を明らかにすることにより、それぞれの支援センターが自らの事業を評価し、より成果を高めていくためのヒント集として作成したものです。各支援センターの現場で実施している内容は多様ですが、ぜひ活用できるところからスタートしていただけたらと思います。普及支援事業という全国型の事業の強みを活用し、評価の視点を日頃の事業活動に組み入れ、各支援センターが行う事業成果の向上にご活用いただけたら幸いです。

なお、本ガイドは全国で厚生労働省「障害者の芸術活動支援モデル事業（以下、モデル事業とする）」や普及支援事業を行った団体や、普及支援事業を実施している自治体等を対象にした調査結果を検証し、作成したものです。調査結果や作成過程については「障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイドライン作成事業報告書（別冊）」をご参照下さい。

1. 本ガイドの概要と構成

本ガイドが対象にする事業は、各都道府県において、障害者の芸術文化活動に関する相談支援、人材育成、関係者のネットワークづくり、情報収集・発信等を行う厚生労働省の普及支援事業の中の支援センターの事業です。本ガイドでは、支援センターの事業の最終目標を「芸術文化活動を通して、障害者が社会参加できるようになる」とし、各支援センター等がこの目標に基づいて、活動の状況を振り返り、そこからの学びを事業の改善や計画作りに活用し、事業成果を評価する具体的な手順・方法をまとめています。本セクションでは、本ガイド作成にあたり大切にしたこと、読み手別のガイドの活用方法や協働で本ガイドを使う意義について説明し、評価のステップごとに本ガイドの使い方を説明します。

1.1. 本ガイドの作成にあたり大切にしたこと

本ガイドを作成するにあたり、私たちが大切にすることが2つあります。

まず1つめは、事業の成果だけを振り返りの対象とするのではなく、活動のプロセスを含めて振り返りを行い、そこからの学びを事業改善や計画作りに役立てることをガイドに組み込んだことです。「何をどれくらいした」、「何にどれくらい来た」、「何をどれくらい売った」ということが意味することは、事業の「結果」であり「成果」ではありません。結果（事実）を確実に把握することは、非常に重要ですが、それが果たして多かったのか、少なかったのか、あるいはそれがどのような成果に結びついたのか、ということは、例えば初めて活動をする支援センターと、すでに複数年度行ってきた支援センターとでは当然異なります。他にも人や資金といったリソースや、普及支援事業が行われる以前に、地域で障害者の芸術文化活動を支えていた実績があること等によっても異なってくるでしょう。それぞれの文脈の中で、事業が生み出したものに価値を付与することが、「評価」の本質です。

事業の成果を評価するにあたり大切なことは、**成果につながる活動を行っていたか、活動を通して成果を志向できていたか**ということであり、それは事業を「計画」するところから始まります。計画の段階で成果やもたらしたい変化を考え、適切な活動計画を検討することなしに、望ましい成果は生まれません。そのため、**計画の評価も重要**になります。今回のガイドを活用して、「立てた計画は実行できたか」「計画をどのように実行したのか」「事業はどのような変化を生んだのか」「うまくいかなかった場合は、何が原因だったのか」という問いを立てながら、このプロセスからの学びを次の計画立案や事業改善に役立てていただきたいと思います。本ガイドを手にとられたとき、すでに事業のサイクルが回り始めているかもしれません。そんなときも、「計画した活動は、どのような成果や変化を志向して立案したものだったのか」というところに立ち返り、それが普及支援事業の成果とつながらない場合は、可能な範囲で計画の変更を行うことをお勧めします。

本ガイドの作成にあたり大切にしたこと2つめは、本ガイドが活動方法の画一化を目指すものではないということです。「2.ステップ1: 目指すべき事業成果とそこに至る道筋を確認しよう」のロジックモデルの中にある活動には、各支援センターが地域のコーディネーターとして、障害者の芸術文化活動に関する情報発信、総合的な相談対応、人材育成等を行う支援拠点の役割を担いながら、「芸術文化活

動を通して、障害者が社会参加できるようになる」という成果を目指すときに、支援センターの事業として標準的に必要な項目を書いています。これは、現在支援センターの現場で行われている活動を体系化して整理した結果生まれたものですが、本ガイドは、それぞれの「活動方法」を「画一化」することを目的にはしていません。活動を「どう行うのか」の方法の部分は、地域性や各支援センターの強みや、利用可能なリソースの量により左右されるものでもあります。それぞれの支援センターの創意工夫によって成果を生み出した事業に、普及支援事業の目的を達成するヒントがあるかもしれませんので、実践を言語化し可視化する第1歩として本ガイドを利用いただき、各地域の多様な主体と一緒に吟味し、振り返りや成果評価を行っていただけたらと思います。

1.2. 本ガイドが想定する読み手と活用目的

本ガイドの主な読者は、普及支援事業の支援センターや広域センター、連携事務局、そして普及支援事業を実施している自治体を想定していますが、それぞれの立場において、以下のように役立てていただけたらと考えています。

支援センター

- 本ガイドに含まれている成果をもたらす活動のコツのリストを利用して、各支援センターの活動を振り返り、その振り返りのプロセスから学んだことを事業改善や計画・戦略作りに結びつけることができます。
- 自治体や他の支援センター、広域センター、連携事務局等と振り返りの内容を共有することで、協働をしながら一緒に事業の成果を高めていくことができます。
- 団体の規模やリソースに応じて、可能な成果の測定方法を検討することができます。

広域センター・連携事務局

- すべての支援センターが同じ活動指標で評価を行える環境になるため、支援センターが課題を抱えている部分や、より伸ばしたいと思う部分について把握し、必要なサポートを検討することができます。
- コーホート（共通した背景でグループ化した集団）別のデータを取ることが可能であるため、普及支援事業の成長段階や特徴に応じて、より効果的な支援のあり方を普及支援事業に係る主体と一緒に考えるヒントを得ることができます。また普及支援事業未実施自治体へのアプローチにも役立てることができます。

自治体

- 普及支援事業が目指す成果を志向した事業計画の策定や運営を行い、地域の実情や文脈に沿った活動を支援センターと一緒に振り返ることができます。
- 各自治体にとって芸術文化活動を通じた障害者の社会参加を実現するために、必要な施策や連携とは何かについて考えることができます。
- 普及支援事業のゴールや生み出そうとしている成果と、それを志向する活動であることを常に念頭におくことで、共通の評価軸で支援センターや関係者と成果評価を行うことができます。

以上は、代表的な活用のあり方を示したもので、本ガイドの活用方法は上記に限るものではありません。本ガイドを使っていただきながら、様々な活用の仕方をご検討いただけたら幸いです。

1.3. 本ガイドの使い方

本ガイドでは、より良い協働と事業成果を高めるための評価のプロセスを、以下の3つのステップに分けて行います。

- ステップ1：目指すべき事業成果とそこに至る道筋を確認しよう
- ステップ2：達成するための道筋に沿って実際に取り組んでみよう
- ステップ3：データをもとに活動の実施状況や成果を振り返ってみよう

一般的に「評価」は、「活動や事業の後にやるもの」とイメージされることが多いかもしれませんが。しかし、本章の冒頭でもお話したとおり、成果を高めるためには、その成果の向上に紐づく活動をしてきたか、もとをたどれば、皆さんの事業が「何を目標しているのか」という計画の確認・認識なしに評価をすることはできません。そのため、本ガイドでは活動や事業の後に評価をする前に踏むべき必要なステップとして、ステップ1と2を据えています。

ステップ1では、上記のとおり、まず普及支援事業が「何を目標しているのか」ということを認識し、そこに至る道筋の中に支援センターの活動がどう位置付けられているか、支援センターが成果の向上に紐づく活動を行っているかを確認します。本ガイド作成の過程で、支援センターが成果を生み出すための基本的なロジックモデル（事業設計図）を作成しました。このロジックモデルと皆さんの事業や計画を比較することで、皆さんの活動や計画をチェックすることが可能です。ロジックモデルは、事業や組織が最終的に目指す変化・効果の実現に向けて、道筋を体系的に図示化したものです。ロジックモデルを活用すると、最終的に目指すゴールからさかのぼり、自分たちの事業の対象者に、どのような変化が

もたらされると、そのゴールがより達成しやすくなるのか、そして、その実現のために、支援センターの事業内容をどのように行うのが良いのかを確認することができます。（本ガイドに掲載されているロジックモデルは、平成30年3月に行った普及支援事業の第3回全国連絡会議において、支援センター等を対象に行ったロジックモデル研修²や、支援センターの活動報告書の分析、支援センター等へのヒアリングやアンケート調査、有識者・専門家の方のご意見等を元に、整理・構造化され作成したものです。）成果を生み出す活動を確認したら、その活動を支援センターの計画に組み込みます。

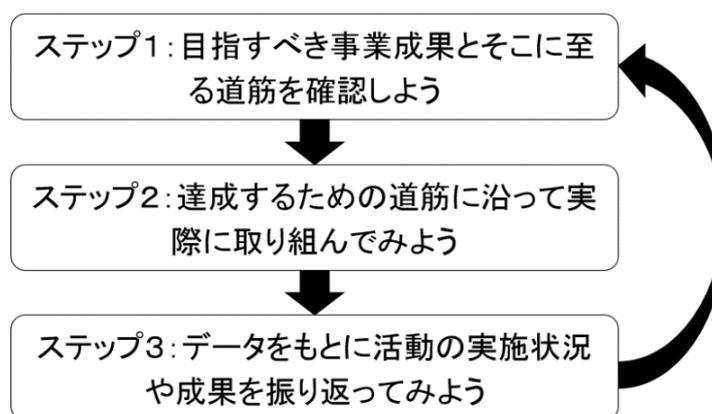
ステップ2では、ステップ1で計画をした支援センターの活動を、効果的に行っていくためのコツやヒントを元に、活動に取り組んでいきます。本ガイドの作成にあたり、すでに支援センターへのアンケートを通して、「どのような活動のコツが、活動を充実させて成果をもたらしているのか」ということを確認しており、それらをもとに、支援センターの皆さんに参照していただける、活動のコツのリストを作成しました。（この「活動のコツ」を専門用語では「効果的援助要素」と呼んでいます）。

ステップ3では、実際行った活動と成果を振り返ります。振り返りでは、

- ① ステップ2で提示された活動をどれだけ実施できたか（活動の実施状況を評価する）
- ② 実際の活動を通して地域や対象とする人たちにどのような変化がうまれたか（アウトカムといわれる成果を評価する）

という2つをチェックします。②については、その変化の測り方は様々であることから、(a)想定する成果の指標を用いてチェックする簡易な方法と、(b)より客観的なデータに基づいて振り返りを行いたい場合に活用できる社会調査の方法を示しています。そして、ここで行われる振り返りの結果は、ステップ1で確認をした成果達成をめざす道筋（計画）に立ち返り、その道筋を確認・改善するために活かすことができます。（図表 1）。

図表 1 各ステップの関係



² 詳細は「平成29年度障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」p.59を参照

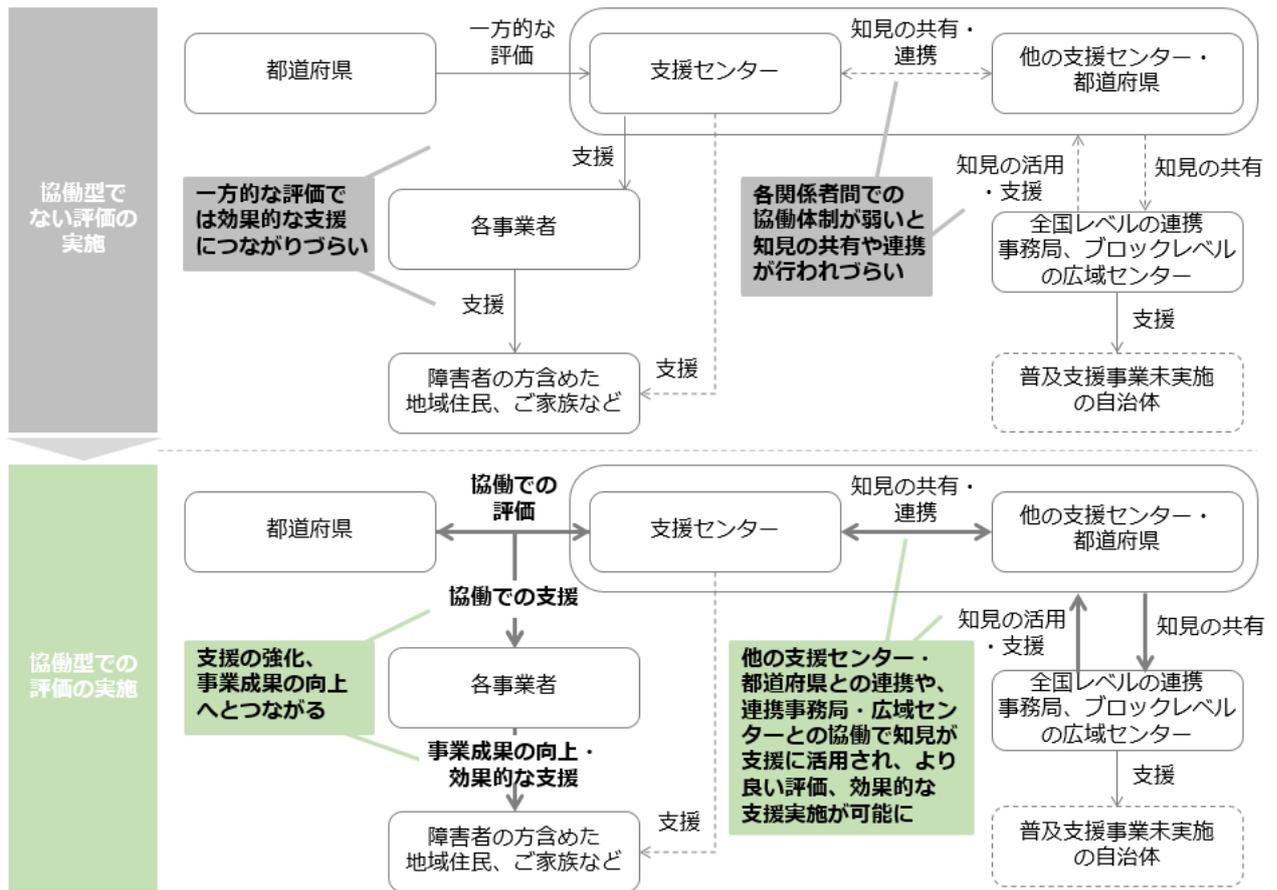
1.4. 協働型評価のすすめ

本ガイドでは、支援センターが事業者として事業を振り返ることに加え、各支援センターに関わる多様な関係者等、なるべく多様な主体と一緒に振り返りや成果の価値判断を行うことを推奨しています。これは、支援センターが行った独自の振り返りや自己評価に加え、多様な視点が入ることで、自分たちでは気づかなかった成果や変化に気づくことにつながるためです。また自己評価と他者評価（第三者評価を含む）で評価判断が異なった場合に、その認識の差がなぜ起こるのかについて一緒に考えてみたり、支援センターで気づかなかった視点を取り込んでみたりすることで、事業改善の機会や、協働の可能性を模索することへとつながります。

また、普及支援事業は全国規模で行われている事業であり、新しく始めた団体は先輩の団体から、あるいは舞台芸術支援体制を強化したい団体は、その領域で成果を生んでいる団体から学ぶことができる等という、全国型事業の強みがあります。一方で、普及支援事業は、多様な背景や歴史を持つ団体や専門家が関わり、福祉の文脈での価値、芸術文化の文脈での価値、共生社会の文脈での価値等、様々な価値観や概念が交錯している現場であることも事実です。そのときに、本ガイドが「4. ステップ3: データをもとに活動の実施状況や成果を振り返ってみよう」で詳述する活動や目指す成果は、普及支援事業で支援センターが事業評価を行う際の「共通言語」のようなものだと考えていただくと良いかもしれません。普及支援事業の目的と、その達成に有意に紐づいている活動を明らかにし、その活動をどのように行い、どれくらいの成果・変化が生み出せたのかというところに、各支援センターの独自性、創造性、学ぶべきポイントがあり、それらを他の支援センターや広域センター・連携事務局と共有化していくことが、全国的な障害者の芸術文化活動の支援体制の構築へとつながっていきます。図表 2に協働型の評価の実施が、普及支援事業にどんな影響を与えるかについて、「協働型でない評価」と「協働型での評価」を比較してまとめています。

そして、知見の共有を進めていく中で、普及支援事業の目的をより良く達成するためには、本ガイドにある活動のコツ（効果的援助要素）にないものが効果を生んでいることが分かったり、社会参加を促進するためには別の達成課題が見えてきたりすることが当然あると思います。そのときは、この活動のコツや成果を書き換え、さらに良いものへブラッシュアップすることができるガイドになっています。

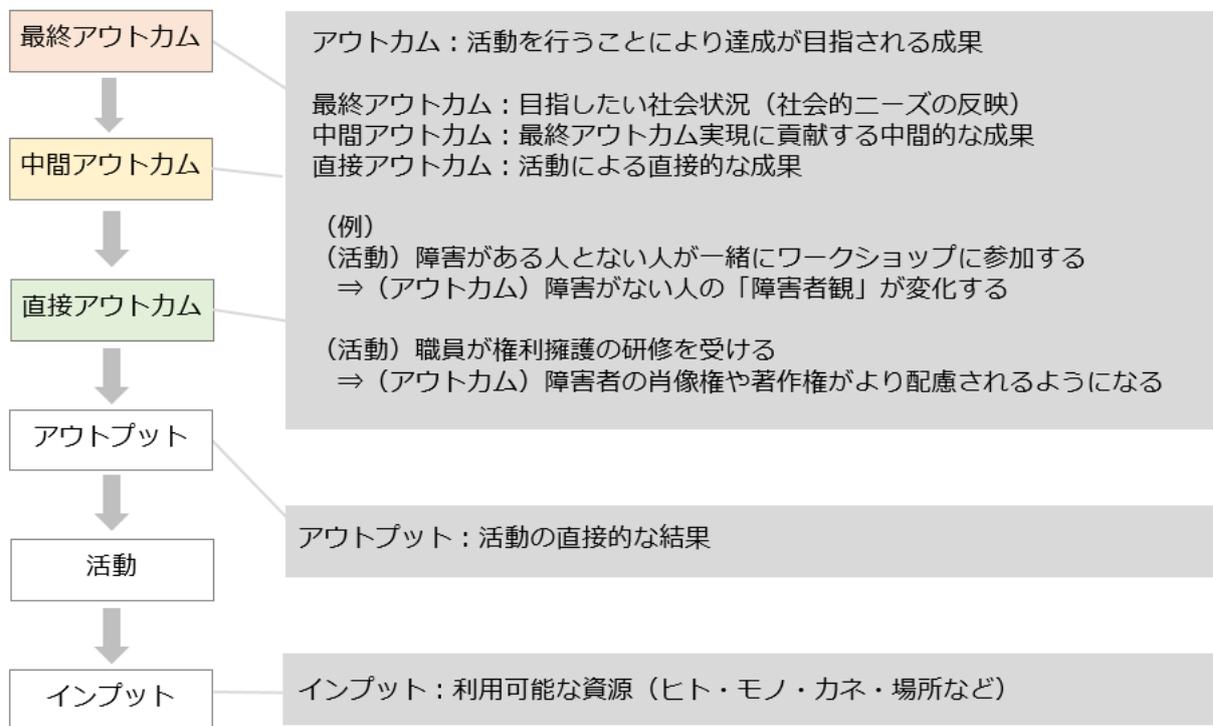
図表 2 協働型で行う評価の関係図



2. ステップ1: 目指すべき事業成果とそこに至る道筋を確認しよう

このステップでは、普及支援事業の目的や、もたらすべき成果が何なのかということを確認し、その成果の達成に向けた道筋を、ロジックモデルを使ってチェックします。以下にロジックモデルの概要図（図表 3）があります。最終アウトカムを見据え、そのために必要な変化を起こしていくためには、どのような資源（インプット）を投入すればいいか、活動や実施体制を踏まえて、どのような事業を実施すればいいか（活動）、その直接的な結果（アウトプット）がどれくらいあれば、成果や変化（直接・中間アウトカム）を生めるのかということ、矢印でつないでいくことで、ロジックモデルでは事業の戦略を描くことができます。

図表 3 ロジックモデルの概要

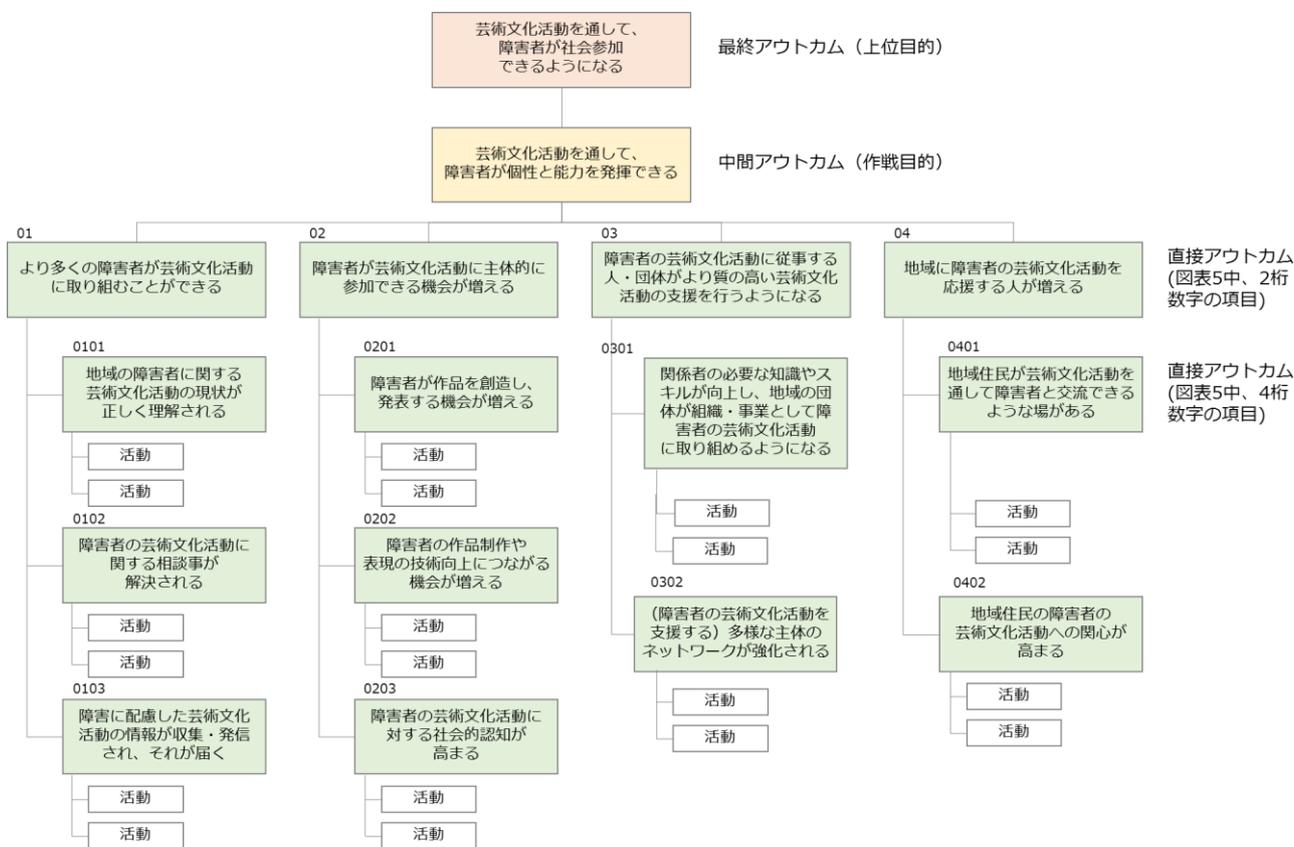


本ガイド作成においては、普及支援事業の中でも「支援センター」の取り組みに注目し、「最終的に目指す目的やそのために達成すべき成果は何か」や「目的の達成に必要と考えられる活動は何か」を分かりやすく整理するために、ロジックモデルの作成を行いました。そして、「支援センター」が目指す最終アウトカムとして「芸術文化活動を通して、障害者が社会参加できるようになる」と設定し、そして、最終アウトカムを達成するために必要な中間アウトカムとして「芸術文化活動を通して、障害者が個性と能力を発揮できる」と設定しました。

この2つのアウトカムの達成を目指すための、細分化されたアウトカムとして「より多くの障害者が芸術文化活動に取り組むことができる（O1）」「障害者が芸術文化活動に主体的に参加できる機会が増える（O2）」「障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（関係者）がより質の高い芸術文化活動の支援を行うようになる（O3）」「地域に障害者の芸術文化活動を応援する人が増える（O4）」の4つの直接アウトカムを設定し、それぞれの項目の下に、さらに詳細なアウトカムと、そのアウトカムを生み出す活動を設定しました。（ガイド作成のプロセスや詳細については、別冊の「障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイドライン作成事業報告書」をご参照下さい。）

上記の形式を活用し、支援センターのロジックモデルを描くと、図表4のようになります。上から、最終アウトカム、中間アウトカム、直接アウトカムを描いており、さらにその下には、各直接アウトカムにつながる実際の活動を示しています（図中では詳細について省略しますが、各アウトカム項目に対応する活動をすべて示したものを、図表5に表バージョンのロジックモデルとして、示しています。）

図表4 支援センターのロジックモデル（活動部分は省略）



図表 5 支援センターのロジックモデル（表バージョン）

事業の作戦体系図（ロジックモデル）	
最終アウトカム （上位目的）	芸術文化活動を通して、障害者が社会参加できるようになる
中間アウトカム （作戦目的）	芸術文化活動を通して、障害者が個性と能力を発揮できる
01	より多くの障害者が芸術文化活動に取り組むことができる
0101	地域の障害者に関する芸術文化活動の現状が正しく理解される
010101	地域の障害者の芸術文化活動について網羅的なアンケート調査を実施する
010102	地域の障害者の芸術文化活動について訪問による詳細な調査を実施する
010103	障害者の芸術文化活動に関する既存の調査結果を参照する
0102	障害者の芸術文化活動に関する相談事が解決される
010201	支援センターに障害者が相談しやすい環境を整備する
010202	多様な通信手段で相談を受け付ける
010203	相談の内容に応じて、関係機関の紹介を行う
0103	障害者に配慮した芸術文化活動の情報が収集・発信され、それが届く
010301	様々な機関・団体から芸術文化活動に関する情報を得る
010302	障害者にも分かりやすい伝え方で、芸術文化活動についての情報提供を行う
02	障害者が芸術文化活動に主体的に参加できる機会が増える
0201	障害者が作品を創造し、発表する機会が増える
020101	障害者の作品や障害のある芸術家を調査・発掘する
020102	地域の障害者による作品や芸術文化活動のアーカイブ（記録及び保存）のための活動を行う
020103	障害種別を問わず、参加可能な芸術文化活動の環境整備を支援する
020104	展覧会や舞台公演等の機会を創出する
0202	障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会が増える
020201	障害者のニーズに合わせ、芸術文化活動を学べる場等、適切な情報提供を行う
020202	障害者福祉施設や学校、地域の文化施設等において、障害者が芸術文化活動に参加・体験できるよう支援する
0203	障害者の芸術文化活動に対する社会的認知が高まる
020301	展覧会や舞台公演等を積極的に開催している
020302	障害者の作品をレンタル、あるいは販売する
020303	多様なメディアを活用し、障害者の芸術文化活動を紹介する
03	障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（関係者）がより質の高い芸術文化活動の支援を行うようになる
0301	関係者の必要な知識やスキルが向上し、地域の団体が組織・事業として障害者の芸術文化活動に取り組めるようになる
030101	関係者に障害者の芸術文化活動支援に必要な研修会・勉強会を行う
030102	障害者の芸術文化活動支援に関する成功事例・失敗事例やノウハウ等をテーマ別に蓄積し、発信する
030103	障害者と関係者がともに芸術文化活動の企画を行う
0302	（障害者の芸術文化活動を支援する）多様な主体のネットワークが強化される
030201	様々な機関・専門家が参加した協力委員会等の協力体制を整え、このネットワークを活かした支援を行う
030202	様々なネットワークを活かし、障害者の芸術文化活動支援を行う
030203	障害者の芸術文化活動に関わる行政の担当部署や担当者と定期的に情報交換を行う
030204	必要に応じて、法律専門家や芸術活動専門家の協力を得る
04	地域に障害者の芸術文化活動を応援する人が増える
0401	地域住民が芸術文化活動を通して障害者と交流できるような場がある
040101	地域住民が障害者の芸術文化活動に触れられるような多様な機会（イベント・ワークショップ）をつくる
040102	地域住民が障害者の芸術文化を参加型で一緒に楽しむ機会を創出する
040103	地域住民が障害者の芸術文化を参加型で一緒に楽しむ機会を、地域の団体が創出できるよう支援する
0402	地域住民の障害者の芸術文化活動への関心が高まる
040201	支援センターについて知ってもらうためのリーフレットやウェブサイトを準備し、広報を行う
040202	必要に応じて、障害者の芸術文化活動についてのチラシ等を作成し、地域住民向けに配布する
040203	障害者の芸術文化活動について紹介するウェブサイトを準備し、地域住民向けに公開する
040204	チラシやウェブサイト等の広報媒体は、デザイナーや制作会社に協力を依頼する等して作成する
040205	地域住民が障害者の芸術文化活動に触れられる多様な機会（イベント・ワークショップ・アーカイブ）についての情報を発信する

例えば、「03：障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（以下、関係者）がより質の高い芸術活動の支援を行うようになる」に着目してみましょう。このアウトカムを達成するためには、その下位に属している「0301: 関係者の芸術文化活動支援に関する知識やスキルが向上する」という、より具体的なアウトカムがあり、それを達成するための活動の1つとして「030101: 関係者に障害者の芸術文化活動支援に必要な研修会・勉強会を行う」という活動を据えています。030101のような6桁の数字とともに記されているものが成果につながる活動であり、どれか1つを行えば良いというわけではなく、4桁のアウトカムを達成するためには、基本的にすべての要素が必要だと考えられています。また4桁と2桁のアウトカム、2桁のアウトカムと中間・最終アウトカムとの関係性も同様で、ロジックとして

はこの中の何か1つだけでできれば良いというわけではなく、基本的に6桁の活動すべてが最終アウトカムの達成に向けての重要な要素となります。

このように、アウトカムと活動を直接的に紐づけて考えることで、活動（手段）を行うことが事業の目的となることを防ぎ、どのような活動を行えば、どのような成果が創出されるのか、あるいはどのような成果創出を目指すための活動なのかを考え、事業の作戦・計画を立てることが可能となります。

ステップ1では、支援センターの業務に取り組む際に、どのような活動を行って、どのような成果を目指すのかを整理して考えるために、このロジックモデルを活用してみてください。または、今行っている活動が、普及支援事業のどのアウトカムの達成につながっているか、またはつながっていないのかについて確認してみましょう。

ステップ2では、図表5の表バージョンのロジックモデルに示した活動において、支援センターの現場で成果を生み出している活動のコツ（効果的援助要素）について説明しています。成果をもたらす活動の道筋を確認したら、これらの活動のコツを参考にして事業を行ってみましょう。

最後に、これらのロジックモデルを活用するにあたり、いくつかのメリットと注意点について以下の図表6にまとめました。ロジックモデルは、あくまで事業をより良く進めるために活用する、コミュニケーションツールです。地域、自らの事業にとって良い形となるように、うまく活用しましょう。

図表6 支援センターのロジックモデル活用におけるメリットと注意点

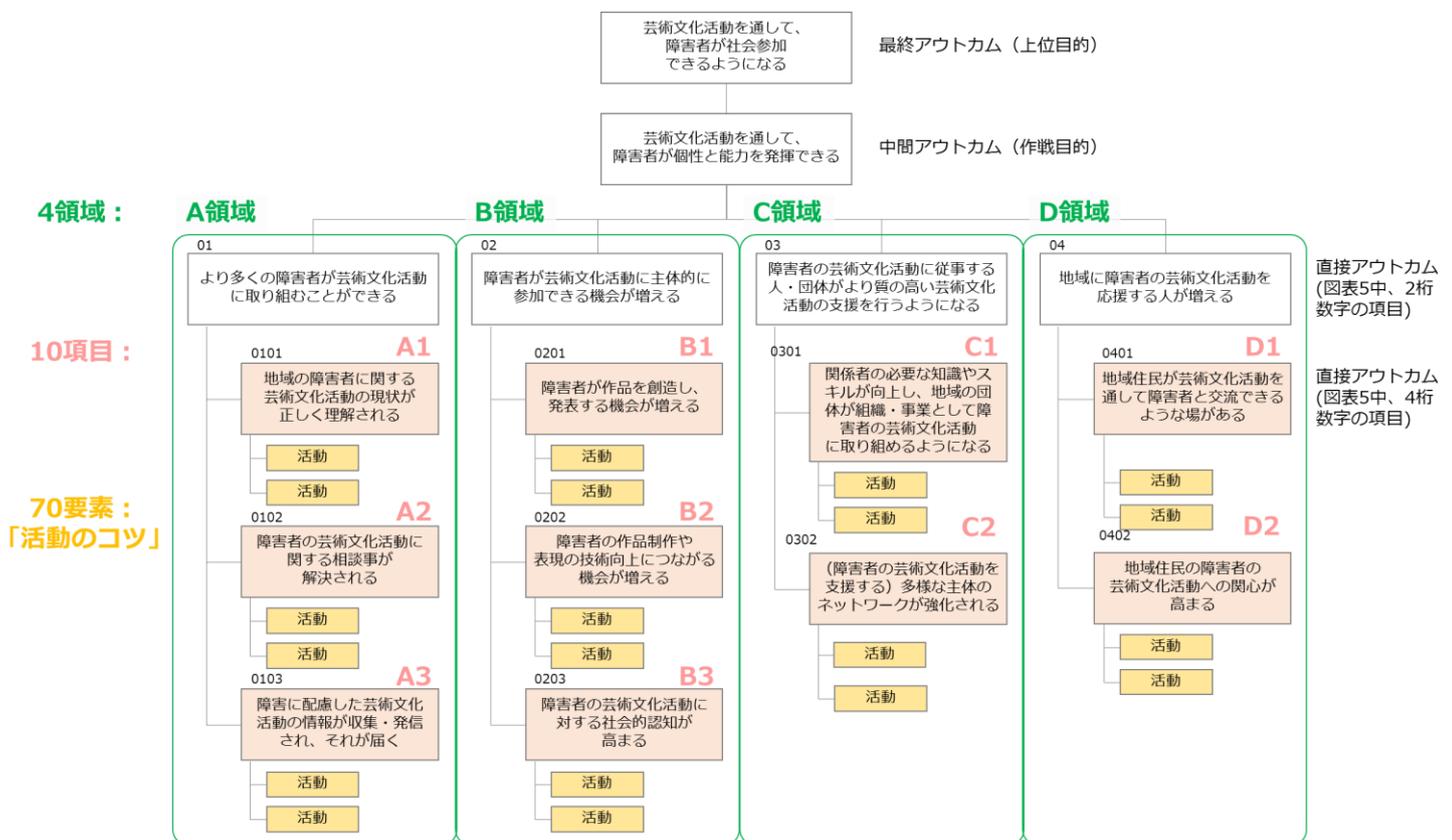
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援センターとして目指すべき方向性を把握し、どのような活動を実施すれば良いのか明確にすることができる。 ・ 事業の全体像を把握することで、事業の改善に活用することができる。 ・ 複数の関係者と、事業の目指すべき方向性について対話をするための、コミュニケーションツールとして活用することができる。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や自身の事業にとって重要な点から優先的に取り組むものであり、義務的にすべてのアウトカム項目の達成や、すべての活動の実施を強要するものではない。 ・ 「良し悪し」を判断するためのものではなく、事業の改善に活用するためのものである。 ・ ロジックモデルで構造化されている成果達成への道筋は仮説であり、固定されているものではない。モニタリングや評価の結果を反映させて、常に改善されるべきものであり、成果を生み出すプロセスやセオリーの改善をし、精度を上げていくことが必要。

3. ステップ2：達成するための道筋に沿って実際に取り組んでみよう

ステップ1では、目指すべき事業成果とそこにつながる道筋を、ロジックモデルをもとに確認しました。ステップ2は、その道筋に沿って事業に取り組んでみる段階です。普及支援事業の支援センターやモデル事業を行った経験のある団体に行った調査をもとにした、普及支援事業の成果の達成を目指す上で重要となる実施要素（成果の達成につながる活動の詳細）をリストにしています。このリストにある個別の活動が、これまで本ガイドで活動のコツ（効果的援助要素）と呼んできたもので、検証の結果、ほぼすべての領域において目指すべき成果の達成に貢献するものであることが証明されています。各支援センターが事業を計画する際に、まずこの活動のコツ（効果的援助要素）に載っている方法を取り入れているかどうかについて確認してみてください。

なお、このリストは4領域、10項目、70要素から構成されています。「領域A～D」はロジックモデルの直接アウトカム以下を、「項目」は各領域の細分化されたアウトカムを、そして「要素」は各項目の「活動のコツ」（効果的援助要素）を意味します。それぞれの関係性は図表7に示すとおりです。

図表 7 重要となる実施要素のリスト構成（4領域、10項目、70要素）



3.1. A領域：より多くの障害者が芸術文化活動に取り組めるための支援

この領域は、支援センターが地域の障害者の芸術文化活動に関する情報を理解し、これらの情報を活用しながら障害者の相談事に対応したり、必要な情報を提供したりするための具体的な活動内容を規定しています。

A1 地域の障害者による芸術文化活動の現状を理解するための活動

・以下に記載する活動に取り組み、地域の障害者の芸術文化活動の現状を理解します。

<a> 障害者福祉施設や文化施設を対象としたアンケート調査を行う

以下の様々な団体・施設を対象とした障害者の芸術文化活動の現状把握のためのアンケート調査を実施する

△ 障害者福祉施設（入所・通所含む）

△ 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等（アートNPO、公益財団法人等）

△ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館等）

△ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級含む）

△ その他（）

アンケート調査の結果を分析し、地域の障害者の芸術文化活動の全体的な活動状況や特性、課題等を明らかにする

 障害者の芸術文化活動の現状把握のための現場訪問調査を行う

現場訪問調査の対象として、障害者の芸術文化活動を盛んに行う団体や施設等を選定する

現場訪問調査の対象として、障害者の芸術文化活動に関心があるものの、十分な活動を行っていない団体や施設等を選定する

現場訪問調査では、障害者の芸術文化活動に関する具体的な取り組みの状況を把握する

現場訪問調査では、障害者の芸術文化活動に取り組むことができない団体や施設等の課題を明確にする

<c> 障害者の芸術文化活動に関する既存の調査を活用する

他団体が行った担当の都道府県における調査の結果を、現状把握に役立てる

他団体が行った担当の都道府県以外の地域における調査結果を、現状把握に役立てる

<d> 定期的に調査を実施する

網羅的なアンケート調査を定期的に行う

現場訪問調査を定期的に行う

△ 訪問・対面

△ その他（ ）

<c> 相談内容の管理・共有に関する活動をする

- 支援センターでは、相談内容が漏洩しないような配慮を行う
- 必要に応じて相談内容は記録し、データベース化等して保管・活用する
- データ化された相談内容を、相談者の同意とプライバシーを配慮の上で、団体内や他団体と共有する
- ホームページやパンフレット等に相談事例を掲載する

<d> 相談の質・体制向上に関する活動をする

- 相談員が1人で悩まず、支援センター内部で検討しながら対応できるように、複数の相談員を配置する
- 弁護士や学芸員、舞台制作者等、専門家のアドバイスを受けたり紹介できる体制を整える
- 相談の内容に応じて、関係機関の紹介を行う

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・相談窓口の開設時間を、利用者が分かりやすいところに明記する。
- ・どんな相談に対応できるかについて、利用者別に整理して情報を発信する。
- ・専門的な相談が来たときに、相談できる相手や専門家の情報を整理したり、定期的にアップデートできるようにしておく。
- ・つながった新しいリソース（専門家等）は支援センター内のリソースリスト等に入れて、他の相談員やスタッフと共有する。
- ★特に活動し始めの支援センターは、すでに他の支援センターが活用している相談対応リストや、データベースから自団体の活動のヒントを得る。
- ★ユニークな相談事例や対応が困難であった事例は、他の支援センターや広域センターと連携し、ノウハウを蓄積していく。

A3：障害に配慮した芸術文化活動の情報を収集・発信し、届ける活動

・以下に記載する活動に取り組み、障害者が芸術文化活動に関する情報にアクセスできるよう、情報を収集・発信し届けます。

<a> 鑑賞機会についての情報収集・提供を行う

- 芸術文化活動を行う様々な団体・施設から日常的に鑑賞機会についての情報を得る
- 芸術文化活動に関する鑑賞機会について、以下のような様々に工夫した情報の発信を行う
 - △ 支援センターのウェブサイトにイベントの情報を掲載する
 - △ 支援センターのウェブサイトに音声読み上げ対応等、工夫をしたイベントの情報を掲載する
 - △ 平易な言葉を使用したり、漢字にルビを振る等、工夫したパンフレット等を作成する
 - △ イベントやコンサート等の情報が掲載されたチラシやパンフレット等を障害者福祉施設、学校（特別支援学校・学級を含む）、文化施設等、様々な場所で設置・配布する
 - △ その他（ ）

〈b〉 参加・創造機会についての情報収集・提供を行う

- 芸術文化活動を行う様々な団体・施設から日常的に参加・創造機会についての情報を得る
- 芸術文化活動に関する参加・創造機会について、以下のような様々に工夫した情報の発信を行う
 - △ 支援センターのウェブサイトにイベントの情報を掲載する
 - △ 支援センターのウェブサイトに音声読み上げ対応等、工夫をしたイベントの情報を掲載する
 - △ 平易な言葉を使用したり、漢字にルビを振る等、工夫したパンフレット等を作成する
 - △ イベントやコンサート等の情報が掲載されたチラシやパンフレット等を障害者福祉施設、学校（特別支援学校・学級を含む）、文化施設等、様々な場所で設置・配布する
 - △ その他（ ）

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・ 鑑賞機会については、アクセシビリティに関する情報等積極的に取得し、発信する。
- ・ 毎年行われている大きな地域のイベントや、イベントが増えるシーズン等を把握し、広報活動のピークポイントを調整する。

★すでに所属していたり、アクティブに活動しているネットワークから情報を得る。

3.2. B領域：障害者が芸術文化活動に主体的に参加できる機会を増やすための支援

この領域は、障害者が作品を創造し、発表する機会の増加や、障害者の技術向上のための機会の増加や、障害者の芸術文化活動に対する社会的な認知を向上させるための活動内容を規定しています。

B1：障害者が作品を創造し、発表する機会を増やすための活動

- ・以下に記載する活動に取り組み、障害者が作品を創造し、発表する機会を増やしていきます。

〈a〉 作品や芸術家の調査・発掘を行う

- 地域で見かけた作品（興味深いもの）をもとに、人づてに辿っていき、作品や芸術家を探す
- 気になる作品・芸術家には現地まで確認しに（会いに）いく
- 地域の展覧会や舞台をみてまわり、作品や芸術家に出会う可能性を広げる
- 障害者による作品や芸術文化活動の記録及び保存を行う

〈b〉 創作のための環境整備と発表機会の創出を行う

- 障害種別を問わず、どんな障害者でも参加可能な芸術文化活動の環境整備を支援する
- 記録及び保存している作品をアーティストや出演者等の同意を得た上で貸出・公開する
- 支援センターが自ら企画・運営し、展覧会や舞台公演等の機会を創出する
- 地域の団体が展覧会や舞台公演等の機会を創出するよう働きかけを行う

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・支援センター内や関連施設でアトリエ等の創作できるスペースを設ける。
- ★地域で多様な創造機会を創出できるように、今までつながりの無かった（弱かった）場所・施設等でワークショップや研修等を行う。

B2：障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会を増やすための活動

・以下に記載する活動に取り組み、障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会を増やしていきます。

- 障害者のニーズに合わせ、芸術文化活動を学べる場等、適切な情報提供を行う
- 障害者のニーズに合わせ、以下のような多様な芸術文化活動の作品制作が可能な場を提供する用意をする
 - △ 美術作品を制作する場合、地域の中にある作品制作の選択肢（絵画、工芸、陶芸等）を把握する
 - △ 舞台芸術作品を制作する場合、多様なジャンルの芸術家とのネットワークを構築する

△ その他（ ）

- 必要に応じて、障害者福祉施設や学校（特別支援学校・学級を含む）等に芸術文化活動支援の専門家の派遣・紹介を行う

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

・地域の多様なニーズに支援センターとして応えられるために、リソースや関係者のリストは整理し、情報は定期的にアップデートする（情報を属人的にしない）。

★地域でコンソーシアムや協議会等がある場合は、そこでリソースを共有したり、一緒にリソースリストを更新したりする。

B3：障害者の芸術文化活動に対する社会的認知を高めるための活動

・以下に記載する活動に取り組み、障害者の芸術文化活動に対する社会的認知を向上させていきます。

- 展覧会や舞台公演において、観客から作品の意見を聞く以下のような機会を設ける

△ 観客に対してインタビューを行う

△ 観客に対してアンケートを行う

△ その他（ ）

- インタビューやアンケートの情報をまとめ、障害者にフィードバックを行う

- 観客と障害者がコミュニケーションをとる以下のような機会を設ける

△ 展覧会やイベントにあわせてアーティスト・トークを行う

△ 対話型鑑賞等のプログラムを行う

△ 参加型ワークショップを行う

△ その他（ ）

- 展覧会や舞台公演等を積極的に開催する

- 展覧会や舞台公演等において、専門家からの評価やコメントを得る仕組みを構築する

- 担当の都道府県内において障害者の作品を売買する仕組みを構築する

- 担当の都道府県内において障害者の作品をグッズ化する仕組みを構築する

- 舞台芸術に関わる障害者の出演機会の増加や、作品の媒体化（CD・DVD・Blu-ray・YouTube等）が行われるよう支援する

- 以下のような様々なメディアを活用し、障害者の芸術文化活動を紹介する

△ 新聞・雑誌（オンラインも含む）等の活字メディア

△ テレビ・ラジオ等の放送メディア

△ その他（ ）

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- 関係する団体や所属するコミュニティ等で広く情報が行き渡るメディアやコミュニケーションの媒体を見つけ、情報を発信する。
- 新聞社や広報媒体の担当者と日ごろからコミュニケーションをとる。
- 大きなイベントを企画する場合等はプレスリリースを出す。
- 使用するメディアのメインターゲットにあわせた情報発信をする。
- ★グッズ・作品売買については仕組みを構築した支援センター等からノウハウを学ぶ。
- ★支援センターの意図や事業の目的を理解してくれるデザイナーと連携し、コミュニケーションに活かす。
- ★自治体と協働し、イベント等の情報を発信する。

3.3. C領域：障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（以下、関係者）がより質の高い活動を行うための取り組み

この領域は、障害者福祉施設や文化施設等の関係者が、質の高い活動を行うために、必要な知識やスキル等を身につけるための活動内容を規定しています。

C1：関係者の必要な知識やスキルを向上し、地域の団体が、組織・事業として障害者の芸術文化活動に取り組めるようになるための活動

・以下に記載する活動に取り組み、障害者を支援する方々や関係者が必要な知識やスキルを向上し、地域で障害者の芸術文化活動を組織・事業として支える人を支援します。

〈a〉 関係者の障害者の芸術文化活動に関する知識・スキルの向上を行う

- 関係者を対象とした研修会・勉強会を企画・主催する
- 関係者からの要請や依頼に応じて、障害者福祉施設等を訪問して研修会・勉強会を行う
- 研修に参加した関係者に対して継続的なフォローアップ支援を行う
- 地域の団体の成功事例・失敗事例やノウハウ等を蓄積し、発信する
- 障害者と関係者がともに芸術文化活動の企画・運営を行う機会を設ける

〈b〉 地域の団体が障害者の芸術文化活動を組織の事業として行えるようになるための支援を行う

- 障害者福祉施設等の施設長や管理者へ、障害者の芸術文化活動の魅力やもたらした変化について説明を行う
- 障害者福祉施設等の施設長や管理者が、障害者の芸術文化活動を鑑賞したり一緒に体験できる機会を設ける
- 障害者芸術文化活動を行う組織・団体に、組織のマネジメント力を強化するプログラムを提供する
- 障害者福祉施設や文化施設等の意思決定者を、すでに障害者の芸術文化活動支援を行っている団体同士のネットワークやコミュニティへつなげる

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・研修実施にあたっては、具体的にどんな変化を参加者にもたらしたいか、会得して欲しいか、目的は何か等を明確にした上で研修を設計し、期待した変化や成長があったかについて必ずアンケートを取る。
- ・研修や講師派遣の依頼を受けたときも、可能な限り目的や研修のゴールを明確にする。
- ・スタッフや管理者、当事者、関係者がフラットに学んだり、体験できる環境をつくる。

終了後に一緒に振り返りを行う。

★支援センターとして、どれくらいつながりが増えたか、どんな主体とつながったかをモニタリングする。

4. ステップ3：データをもとに活動の実施状況や成果を振り返ってみよう

ステップ2では、ロジックモデルに示された活動について、活動のコツ（効果的援助要素）に沿って実施ができるようその詳細を示しました。ここでは、これらの活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況やそれぞれの活動を行うことによって達成が目指される成果（アウトカム）の状況を、データをもとに振り返る際に役立つ基準・指標・方法を掲載しています。具体的にはステップ2で示したA1からD2までのそれぞれの領域、項目ごとに、①活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する、②成果を簡単に評価する、③成果を社会調査等の方法によって評価する、の3段階で示しています。また、最終アウトカム、中間アウトカムについては、②と③の段階でのみ、その方法を記述しています。

① 活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する

巻末資料にある活動のコツ（効果的援助要素）リストに示されたA1からD2項目まで、それぞれの実施状況を5段階で振り返ります（図表8）。ステップ2に示した活動のコツ（効果的援助要素）について、□に✓がつく数をカウントし、1点～5点のどこに該当するかを確認してみましょう。

図表 8 活動のコツ（効果的援助要素）5段階評価の例

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～5要素を満たす	示された要素のうち6要素以上を満たす	示された要素のうち6要素以上を満たし、かつ<a>×<c>×<d>のいずれにも✓が入っている	示された要素のうち7要素以上を満たし、かつ<a>×<c>×<d>のいずれにも2つ以上の✓が入っている

なお、この5段階は円環的対話型評価アプローチ³によるもので、

1点：効果的な支援内容が殆ど行われていない

2点：効果的な支援内容が一部に行われている

3点：効果的な支援内容が中程度に行われている

4点：効果的な支援内容が一定レベルで適切に行われている

5点：日本の現状からみて現時点で臨まれる効果的な支援内容

という基準でつくられており、4点以上の獲得を目安として日々の活動を進めていくことができます。

³ 大島巖（2012）「CD-TEP 円環的対話型評価アプローチ法実践ガイド」，平成22年度文部科学省・科学研究費補助金基盤研究（A）（主任研究者：大島巖）

② 成果を簡単に評価する

活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況の評価するとともに、活動の成果（アウトカム）を評価することも大切です。ここでは、最終アウトカム（上位目的）・中間アウトカム（作戦目的）とA1からD2項目までそれぞれに想定される成果（アウトカム）を振り返ります。

「②成果を簡単に評価する」で紹介する成果の評価の方法は、それほど大きな労力・資金・時間を必要とせず、簡単に振り返りを行えることがメリットとして挙げられます。一方、デメリットとしては、後述する「③成果を社会調査等の方法によって評価する」に示した方法・基準と比較して、信頼性・妥当性がそれほど高くなく、より主観的であることが考えられます。

このように、「②成果を簡単に評価する」に示す指標は、想定する成果を簡単に評価するために作成した一方で、やや主観的な評価の方法・基準となっています。そのため、1人ではなく複数のスタッフで話し合いをしながらこの部分の振り返りを行う等、少しでも評価結果の信頼性・妥当性を高める工夫を行えると良いでしょう。

③ 成果を社会調査等の方法によって評価する

前述のとおり「②成果を簡単に評価する」に示した成果（アウトカム）の基準は、やや主観的な内容となっています。最終アウトカム（上位目的）・中間アウトカム（作戦目的）とA1からD2項目までそれぞれに想定される成果（アウトカム）を信頼性・妥当性が高く、客観的な方法で振り返りたい場合は、社会調査等の体系的な方法を活用することをお勧めします。

必ず社会調査をしなければならないということではありませんが、社会調査を行うことのメリットは、信頼性・妥当性が高く、客観的なデータに基づいた振り返りが行える点が挙げられます。一方、デメリットとしては、社会調査を行うためには大きな労力・資金・時間が必要であり、簡単に実施することができない点が考えられます。

どのような方法にもメリット・デメリットがあるため、成果（アウトカム）の状況を振り返りたい支援センターは、振り返りを行う目的は何なのか、そのために最も良い方法・実現可能で現実的な方法は何なのかを検討しながら、振り返りの作業を行えると良いでしょう。

それでは実際に、最終アウトカム（上位目的）・中間アウトカム（作戦目的）・A1からD2の活動のコツ（効果的援助要素）の順に、振り返り（評価）のための基準・指標・方法を示していきます。

最終アウトカム：芸術文化活動を通して、障害者が社会参加できるようになる

<この成果を簡単に評価する>

以下について「全くいない（1点）」、「あまりいない（2点）」、「少しいる（3点）」、「かなりいる（4点）」の4件法で確認してみてください。

- ・友人や地域の人たちとつながりながら、芸術文化活動に参加する障害者の数

<この成果を社会調査等の方法によって評価する>

- ・郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する障害者
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する障害者の名簿を入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）
- ③設問の例：「あなたは芸術文化活動を通して、社会に参加することができますか」
- ④想定される結果：芸術活動を通して、社会に参加できている障害者の数

中間アウトカム：芸術文化活動を通して、障害者が個性と能力を発揮できる

<この項目の成果を簡単に評価する>

以下の項目についてそれぞれ「全くいない（1点）」、「あまりいない（2点）」、「少しいる（3点）」、「かなりいる（4点）」の4件法で確認してみてください。

- ①芸術文化活動を通して自分の特技を生かしている障害者の数
- ②芸術文化活動に触れる・関わることでより生活がいきいきとしてきた障害者の数
- ③複数の芸術文化活動のプログラムから自分の興味や関心に合わせて選択できている障害者の数

<この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する>

- ・郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する障害者
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する障害者の名簿を入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）
- ③設問の例：「あなたは芸術文化活動を通して、自分の得意なことを行えていますか」

※ あるいは、障害者を対象に芸術文化活動のプログラムを行う団体を対象にした調査を実施し、「自団体が提供する芸術文化活動のプログラムを通じて活躍している障害者をどれくらい知っているか」と尋ねる方法等も考えられます。

④想定される結果：芸術文化活動を通して、自分の得意なことを行えている障害者の人数

■ 成果を評価するにあたっての大事なポイント

成果を評価する際に、障害当事者へ調査（アンケートやヒアリング等）を行うこともあると思います。その場合は、できる限り障害に配慮し、環境を整えたり、調査票への回答がしやすくなる方法等を検討しながら、ご本人に回答していただくことが望ましいです。様々な理由でどうしても困難な場合は、支援者やご家族等の協力等で調査を行うことも可能ですが、その際は、そのようにして行ったという情報を明記しておくことが推奨されます。また社会調査等に関しては、場合によっては評価の専門家等を活用することも、有効かもしれません。

では引き続き、次ページからA1からD2の活動のコツ（効果的援助要素）の順に、振り返り（評価）のための基準・指標・方法を示していきます。

4.1. A領域：より多くの障害者が芸術文化活動に取り組めるための支援

A1：地域の障害者による芸術文化活動の現状を理解するための活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～5要素を満たす	示された要素のうち6要素以上を満たす	示された要素のうち6要素以上を満たし、かつ<a×b><c×d>のいずれにも✓が入っている	示された要素のうち7要素以上を満たし、かつ<a×b><c×d>のいずれにも2つ以上の✓が入っている

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における障害者の芸術文化活動の現状を把握しているか」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全く把握していない（1点）」、「あまり把握していない（2点）」、「どちらともいえない（3点）」、「まあまあ把握している（4点）」、「十分把握している（5点）」の5件法で確認してみてください。

＜美術の活動・プログラムについて＞

- ① 障害者福祉施設（入所・通所含む）での活動
- ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等での活動
- ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館等）で行われている活動
- ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）で行われている活動
- ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等）で行われている活動
- ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室、習い事等）

＜舞台芸術の活動・プログラムについて＞

- ① 障害者福祉施設（入所・通所含む）での活動
- ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等での活動
- ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館等）で行われている活動
- ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）で行われている活動
- ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等）で行われている活動
- ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室、習い事等）

＜この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する＞

- ・特になし

A2：障害者の芸術文化活動に関する相談事を解決する活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素以上を満たす	示された要素のうち7～9要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における障害者の芸術文化活動に関する相談支援」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「困難があり、全く対応できていない（1点）」、「困難があり、あまり対応できていない（2点）」、「どちらともいえない（3点）」、「困難はあるが、対応できている（4点）」、「困難もなく、十分に対応できている（5点）」の5件法で確認してみてください。

＜美術分野について＞

- ① 美術の鑑賞に関する相談
- ② 創作環境に関する相談（はじめたい、充実させたい、関わりたい、見学したい）
- ③ 展示発表機会に関する相談（作品を発表したい、展覧会を開催したい、出展を依頼された）
- ④ 作者の権利譲渡に関する相談（作品の）出展契約、寄託、二次利用
- ⑤ 作品の販売商品化に関する相談
- ⑥ 作品のグッズ化、媒体化に関する相談

＜舞台芸術分野について＞

- ① 舞台芸術の鑑賞に関する相談
- ② 創作環境に関する相談（はじめたい、充実させたい、関わりたい、見学したい）
- ③ 公演・発表機会に関する相談（公演を企画・開催したい、依頼された）

＜この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する＞

- ・郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する障害者

- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する障害者の名簿を入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）
- ③設問の例：「あなたのもとに地域の芸術文化活動に関する情報は届いていますか」、「あなたのもとに届く芸術文化活動に関する情報は、あなたにとって分かり易いものですか」
- ④想定される結果：芸術文化に関する情報が届いている障害者の人数、わかりやすい芸術文化活動に関する情報を得ている障害者の人数、など

4.2. B領域：障害者が芸術文化活動に主体的に参加できる機会を増やすための支援

B1：障害者が作品を創造し、発表する機会を増やすための活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における障害者の創造や発表の機会の新規提供や拡大の状況」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全くない（1点）」、「あまりない（2点）」、「少しある（3点）」、「かなりある（4点）」の4件法で確認してみてください。

＜発表の機会を新たに提供している＞

- ① 障害者福祉施設（入所・通所含む）の数
- ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等
- ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館）
- ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）
- ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等）で行われている活動
- ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室、習い事等）

＜発表の機会を拡大し提供している＞

- ① 障害者福祉施設（入所・通所含む）の数
- ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等
- ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館等）
- ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）で行われている活動
- ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等）で行われている活動
- ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室、習い事等）

＜この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する＞

- ・ 郵送によるアンケート調査
- ①対象：（上記の設問にあるような）支援センターが担当する都道府県内の障害者施設・芸術文化施設・芸術文化活動を行う団体
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県内の施設・団体のリストを入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）
- ③設問の例：「貴施設（団体）では発表の機会を新たに設けましたか」、「貴施設（団体）では発表の機会を拡大しましたか」
- ④想定される結果：発表の機会を新たに設けた施設（団体）の数、発表の機会を拡大した施設（団体の数）

B2：障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会を増やすための活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況の評価する：巻末資料参照＞

	2点	3点	4点	5点
	示されたいずれの要素も満たさない	示された要素のうち1要素を満たす	示された要素のうち2要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における障害者本人の作品や表現の技術向上につながる機会」について尋ねた設問です。それぞれ「全くない（1点）」、「あまりない（2点）」、「少しある（3点）」、「かなりある（4点）」の4件法で確認してみてください。

＜発表の機会を新たに提供している＞

- ① 専門家やプロのアーティストからアドバイスを個人もしくはグループで受ける機会
- ② 障害者の芸術文化活動に知見のあるスタッフが伴走し、表現を追求する機会
- ③ 芸術文化活動全般の勉強会や研修会に参加する機会
- ④ 創作場所や練習場所等が確保できる機会
- ⑤ 創作・練習等に必要な道具や機器の影響
- ⑥その他（)

＜この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する＞

- ・ 郵送によるアンケート調査

①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する障害者

②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する障害者の名簿を入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）

③設問の例：「あなたが作品制作や表現の技術向上につながる機会を求めたとき、そのような活動はあなたの身近に存在しますか」

④想定される結果：作品や表現の技術向上の機会を得ている障害者の数

B3：障害者の芸術文化活動に対する社会的認知を高めるための活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況の評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7～8要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における障害者の芸術文化活動に関する社会的認知の機会」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全くない（1点）」、「あまりない（2点）」、「少しある（3点）」、「かなりある（4点）」の4件法で確認してみてください。

＜発表の機会を新たに提供している＞

- ① 障害者の芸術文化活動が来場者や訪問者から評価を受ける機会
- ② 障害者の芸術文化活動が芸術文化の専門家から評価を受ける機会
- ③ 障害者が関わる作品や舞台公演がメディアで取り上げられる機会
- ④ 障害者の美術作品が売買される機会
- ⑤ 障害者の美術作品がグッズ化される、地方自治団体や企業の広報物等で採用される機会
- ⑥ その他（ ）

＜この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する＞

・ 郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する人（都道府県民）
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する人（都道府県民）の名簿を入手します（例えば、自治体に協力を得て、自治体が行う調査と合わせて実施をさせてもらう等の工夫が必要です）
- ③設問の例：「あなたは障害者の芸術文化活動について知っていますか」
- ④想定される結果：障害者の芸術文化活動について知っている都道府県民の人数

4.3. C領域：障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（以下、関係者）がより質の高い活動を行うための取り組み

C1：関係者の必要な知識やスキルを向上し、地域の団体が組織・事業として障害者の芸術文化活動に取り組めるようになるための活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7～8要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における質の高い障害者の芸術文化活動支援の状況」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全く充実していない（1点）」、「あまり充実していない（2点）」、「変わらない（3点）」、「少し充実した（4点）」「とても充実した（5点）」の5件法で確認してみてください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者福祉施設（入所・通所含む） ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等 ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館） ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む） ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等） ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室、習い事等） |
|--|

以下の項目は「担当する都道府県における障害者の芸術文化活動に従事する人・団体の知識・スキルの状況」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「かなり低下した（1点）」、「やや低下した（2点）」、「変わらない（3点）」、「少し向上した（4点）」、「とても向上した（5点）」の5件法で確認してみてください。

- ① アーティストの権利擁護に関する知識
- ② 商品化に関する知識やスキル
- ③ キュレーションに関する知識やスキル
- ④ 広報に関する知識やスキル
- ⑤ イベント企画・運営に関する知識やスキル
- ⑥ 障害特性の理解に関する知識やスキル
- ⑦ 障害特性を理解した上で支援する技術
- ⑧ その他（ ）

＜この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する＞

・郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県における障害者の芸術文化活動に従事する人・団体
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県内で障害者の芸術文化活動に従事する人・団体のリストを入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）
- ③設問の例：「あなた（貴団体）は障害者の芸術文化活動に関して十分な知識・スキルを有していると思いますか」
- ④想定される結果：障害者の芸術文化活動に関して十分な知識・スキルを有している人（団体）の数

C2：（障害者の芸術文化活動を支援する）多様な主体のネットワークを強化する活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7～8要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における、情報・ノウハウの共有を行える場や環境」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全くない（1点）」、「あまりない（2点）」、「少しある（3点）」、「かなりある（4点）」の4件法で確認してみてください。

・仮に地域の団体が障害者への芸術文化活動の支援力をより上げたいと思ったとき、地域に情報・ノウハウの共有を行える場や環境が、どの程度存在しているか。

<この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する>

・郵送によるアンケート調査

①対象：支援センターが担当する都道府県における障害者の芸術文化活動に従事する人・団体

②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県内で障害者の芸術文化活動に従事する人・団体のリストを入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）

③設問の例：「あなた（貴団体）が活動する都道府県には、障害者の芸術文化活動に取り組む人たち（団体同士）のネットワークが充実していると思いますか」

④想定される結果：ネットワークが充実していると思う人（団体）の数

4.4. D領域：地域に障害者の芸術文化活動を応援する人を増やすための取り組み

D1：地域住民が芸術文化活動を通して障害者と交流できる場をつくるための活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない	示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における障害者の芸術文化活動を通して障害者と地域住民が交流する場の状況」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全くない（1点）」、「あまりない（2点）」、「少しある（3点）」、「かなりある（4点）」の4件法で確認してみてください。

＜障害者と地域住民が交流する機会を提供しているか＞

- ① 障害者福祉施設（入所・通所含む）
- ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等（アートNPO、公益財団法人等）
- ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館）
- ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）
- ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等を含む）
- ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室等地域のお稽古・習い事等）

以下の項目も「担当する都道府県における障害者の芸術文化活動を通して障害者と地域住民が交流する場の状況」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「かなり減っている（1点）」、「少し減っている（2点）」、「変わらない（3点）」、「少し増えている（4点）」、「とても増えている（5点）」の5件法で確認してみてください。

＜障害者と地域住民が交流する機会は増えているか＞

- ① 障害者福祉施設（入所・通所含む）
- ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等（アートNPO、公益財団法人等）
- ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館）
- ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）
- ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等を含む）
- ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室等地域のお稽古・習い事等）

以下の項目も「担当する都道府県における障害者の芸術文化活動を通して障害者と地域住民が交流する場の状況」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全くない（1点）」、「あまりない（2点）」、「少しある（3点）」、「かなりある（4点）」の4件法で確認してみてください。

＜障害者と地域住民が交流する機会を創出しているか＞

- ① 障害者福祉施設（入所・通所含む）
- ② 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等（アートNPO、公益財団法人等）
- ③ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館）
- ④ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）
- ⑤ コミュニティスペース（カフェ、図書館、役所のホール等を含む）
- ⑥ その他（地域のダンスクラブ、ピアノ教室、絵画教室、造形教室等地域のお稽古・習い事等）

＜この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する＞

・ 郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する障害者
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する障害者の名簿を入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）
- ③設問の例：「芸術文化活動を通してあなたが地域の様々な人と交流する機会がありますか」
- ④想定される結果：芸術文化活動を通して地域住民と交流している障害者の数

・ 郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県における障害者の芸術文化活動に従事する団体
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県内で障害者の芸術文化活動に従事する人・団体のリストを入手します（もし全数を対象とした調査が難しければ、この名簿から無作為に対象を選定します）
- ③設問の例：「あなた（貴団体）は芸術文化活動を通して障害者と地域住民が交流する機会を設けていますか」
- ④想定される結果：芸術文化活動を通して障害者と地域住民が交流する機会を設けている団体の数

・ 郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する人（都道府県民）

②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する人（都道府県民）の名簿を入手します（例えば、自治体に協力を得て、自治体が行う調査と合わせて実施をさせてもらう等の工夫が必要です）

③設問の例：「あなたは芸術文化活動を通して障害のある人と交流していますか」

④想定される結果：芸術文化活動を通して障害のある人と交流している都道府県民の人数

D2：地域住民の障害者の芸術文化活動に関する関心を高めるための活動

＜活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を評価する：巻末資料参照＞

1点	2点	3点	4点	5点
示された要素のいずれも満たさない	示された要素のうち1要素を満たす	示された要素のうち2要素を満たす	示された要素のうち3要素を満たす	示された要素のすべてを満たす

＜この項目の成果を簡単に評価する＞

以下の項目は「担当する都道府県における地域住民の障害者の芸術文化活動に関する関心」について尋ねた設問です。「全くない（1点）」、「あまりない（2点）」、「少しある（3点）」、「かなりある（4点）」の4件法で確認してみてください。

- ・担当都道府県における地域住民の障害者の芸術文化活動への関心

以下の項目は「担当する都道府県における地域住民の障害者の芸術文化活動に関する関心の変化」について尋ねた設問です。「とても下がっている（1点）」、「少し下がっている（2点）」、「どちらでもない（3点）」、「少し高まっている（4点）」、「とても高まっている（5点）」の5件法で確認してみてください。

- ・担当都道府県における地域住民の障害者の芸術文化活動への関心

以下の項目は「担当する都道府県における地域住民の障害者の芸術文化活動への参加」について尋ねた設問です。これらについてそれぞれ「全くあてはまらない（1点）」、「あまりあてはまらない（2点）」、「少しあてはまる（3点）」、「とてもあてはまる（4点）」の4件法で確認してみてください。

- ① 無料の障害者の芸術文化活動に係る美術展、舞台公演、イベントへの来場者数が増えた
- ② 有料の障害者の芸術文化活動に係る美術展、舞台公演、イベントへの来場者数が増えた
- ③ 障害者と一緒に作品をつくる取り組みにより多くの人が参加するようになった
- ④ 障害者が地域で芸術文化活動を行える機会が増えた

- ⑤ 作品をグッズ化したものの売り上げが増えた
- ⑥ 作品の購入・レンタル件数が増えた
- ⑦ 今までつながっていなかったアーティストや地域の団体から、障害者の芸術文化活動に関わる協力のオファーが増えた（例：一緒に何かイベントを企画したいという申し出や、障害者の芸術文化活動に係る企画を行いたいという知己の団体が増えた等）

<この項目の成果を社会調査等の方法によって評価する>

・郵送によるアンケート調査

- ①対象：支援センターが担当する都道府県に在住する人（都道府県民）
- ②対象の選定方法：自治体に協力を得る等し、担当する都道府県に在住する人（都道府県民）の名簿を入手します（例えば、自治体に協力を得て、自治体が行う調査と合わせて実施をさせてもらう等の工夫が必要です）
- ③設問の例：「あなたは障害のある人も出展・出演する展覧会や舞台公演、イベント等へ参加をしたことがありますか」、「あなたは障害のある人が創作に関わっている作品や商品を購入したことがありますか」
- ④想定される結果：障害者の芸術文化活動に参加する地域住民の人数

■ 事業計画の見直しに活用するために

最後に、活動のコツ（効果的援助要素）の実施状況を確認し、成果評価を行った後に皆さんにいただきたいことは、この評価結果からの学びを事業改善に役立てるということです。例えば、活動の実施状況は満点の5点でも、あまり成果が認められないときは、「活動の仕方に問題はなかったか」、「足りない活動はなかったか」、「指標の設定や調査の方法に問題はなかったか」等いくつかの確認ポイントがあります。その検討を関係者と行い、次の計画の改善に結びつけることが大切です。あるいは活動の実施状況が良く、成果も認められている場合は、次の計画段階で、その成果を活かしてさらに事業全体を良くするための新たな作戦を立てることに役立ちます。また、その活動を例えば別の障害特性のある方々や、他の地域に住んでいる方々へ応用できないか等も検討ができるかもしれません。改善のための評価を行う上で重要な点は、活動の実施状況が成果に結びついているのかを、指標等の測定結果（データ）を基にできるだけ客観的に検討することです。そして、支援センターが地域で置かれている環境や状況によって、事業がもたらす成果の意味や価値は多様ですので、振り返り・評価からの学びを事業改善に結び付けていくプロセスは、地域の多様な主体と協働して行うと効果的でしょう。

おわりに

本ガイドは普及支援事業の支援センターの現場（モデル事業からの地域の障害者の芸術文化支援のコーディネートの知見も含む）の活動を見える化し、各支援センターが事業改善に取り組み、多様な主体が関わる事業を評価していく上での共通言語となるものとして、開発しました。本ガイドが支援センターの現場で活用されることによって、普及支援事業がより効果的なものになり、また、未実施自治体での施行等につながり、芸術文化活動を行う障害者や関係者に、サポートや機会が行き渡ることを期待します。

本ガイドは、支援センターの担当者の方々を始め、自治体の担当者や障害者福祉、文化政策、評価の専門家の協力のもと作成したのですが、さらに改善の余地があると考えております。そのために全国の支援センターの皆さまには、本ガイドを活用いただき、フィードバックすることを通して、本ガイド作成時には見出せていなかった成果や活動等を加えながら、今後もより良いツールに発展させていただきたいと思っております。

最後になりましたが、お忙しい中、ヒアリング調査やアンケート調査にご協力下さった皆様に、厚く御礼申し上げます。

障害者芸術文化活動普及支援事業 支援センター活動のコツ（効果的援助要素）チェックリスト

日付	年 月 日
支援センター名	

＜活動チェックリストの回答方法＞

※下記の記入例を参照して下さい。

- ① 各支援センターが担当の都道府県内において行っている活動について、1つ1つの活動項目を確認していただき、その活動を行っていれば□に✓を入れて下さい。
- ② □の下に項目（△）を用意している設問に関しましては、△にも✓していただいた上で、□の要件を満たす場合に、□に✓を入れて下さい。
- ③ 項目（A1、A2等）ごとに□についた✓の数（△は含まない）を数え、項目の最後にある「チェックの合計数」に記入して下さい。
- ④ チェックリストの最後にある「レーティング（評点）基準」を参照し、A1～D2まで「チェックの合計数」に記入した数字に該当する評点に丸をつけて下さい。

記入例

D1: 地域が芸術文化活動を通して障害者と交流できる場をつくる活動

- 支援センターとして、地域住民が障害者の芸術文化活動に触れられる多様な機会を創出している。
（地域住民が障害者の芸術文化活動に触れられる機会が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする。）
 - △ ✓ 展覧会・美術展。
 - △ ✓ 舞台公演。
 - △ ✓ 障害者芸術文化活動に関する講演会・シンポジウム。
 - △ その他（ ）。
- 地域住民が障害者の芸術文化活動を通して障害者と直接交流・関わる場を創っている。
（地域住民が障害者の芸術文化活動を通して直接関わる場が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする。）
 - △ ✓ 地域住民も参加できるイベント・ワークショップの開催。
 - △ 舞台公演前後のパブリックトークの開催。
 - △ イベント内のアーティストトークの開催。
 - △ その他（ ）。
- 地域のイベント（祭り等）に障害者の作品等が参加できるように働きかけを行っている。
- 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）等を訪問し、児童・学生が障害者の芸術文化活動に触れられる機会を創っている。
- 障害者と様々な分野の専門家（芸術家等）が共同して作品制作に取り組めるよう支援している。
- 地域住民の中で障害者の芸術文化活動に興味のある人から問い合わせや相談を受け付けている。

チェックの合計数 3 個

チェックリストの最後にある「レーティング（評点）基準」では、D1で3点取っている場合の評点は3点。

A領域：より多くの障害者が芸術文化活動に取り組めるための支援

この領域は、支援センターが地域の障害者芸術文化活動に関する情報を理解し、これらの情報を活用しながら障害者の相談事に対応したり、必要な情報を提供したりするための具体的な活動内容を規定しています。

A1 地域の障害者による芸術文化活動の現状を理解するための活動

・以下に記載する活動に取り組み、地域の障害者による芸術文化活動の現状を理解します。

<a> 障害者福祉施設や文化施設を対象としたアンケート調査を行う

様々な団体・施設を対象とした障害者の芸術文化活動の現状把握のためのアンケート調査を実施する

(以下の△について3つ以上該当すれば✓をする)

△ 障害者福祉施設（入所・通所含む）

△ 芸術文化活動を主眼として活動するNPO等（アートNPO、公益財団法人等）

△ 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館等）

△ 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級含む）

△ その他（）

アンケート調査の結果を分析し、地域の障害者による芸術文化活動の全体的な活動状況や特性、課題等を明らかにする

 障害者の芸術文化活動の現状把握のための現場訪問調査を行う

現場訪問調査の対象として、障害者の芸術文化活動を盛んに行う団体や施設等を選定する

現場訪問調査の対象として、障害者の芸術文化活動に関心があるものの、十分な活動を行っていない団体や施設等を選定する

現場訪問調査では、障害者の芸術文化活動に関する具体的な取り組みの状況を把握する

現場訪問調査では、障害者の芸術文化活動に取り組むことができない団体や施設等の課題を明確にする

<c> 障害者の芸術文化活動に関する既存の調査を活用する

他団体が行った担当の都道府県における調査の結果を、現状把握に役立てる

他団体が行った担当の都道府県以外の地域における調査結果を、現状把握に役立てる

<d> 定期的に調査を実施する

網羅的なアンケート調査を定期的に行う

現場訪問調査を定期的に行う

※「定期的」とは、例えば「1年に1度」、「数か月に1度」や「〇か月ごとに」、「毎月〇日に」等を意味します。

チェックの合計数

個

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- アンケート調査にあたっては、回収率を高めるために、調査の趣旨や目的、得られた結果の活用方法を明確に示す。（例えば、コーディネーター役として広く地域の状況を把握するか、ターゲットを絞った分野や地域の状況を把握する等）
- アンケート調査にあたっては、回収率を高めるために行政からの協力依頼文書を添付する。
- 網羅的なアンケート調査の結果を参考にし、現場訪問調査の対象を選定する。
- 訪問先には事前に連絡を取り、可能な限り芸術文化活動実施日に訪問し、担当者へのインタビューとあわせて活動の見学を行う。
- 現場訪問調査について、見学が実践者の負担にならないか、記録用写真・映像の撮影が可能かを確認する。
- 現場訪問調査の際、施設や活動の概要等を確認するため、パンフレット等の資料を用意しておいてもらう。
- ★広域センター等に他の支援センターがどんな調査をこれまで行っていたのか確認する。
- ★自治体や地域に関連するデータがないか確認する。
- ★自治体と一緒に定期的な調査を計画・実行する。

A2：障害者の芸術文化活動に関する相談事を解決する活動

- 以下に記載する活動に取り組み、障害者の芸術文化活動に関する相談事に対応します。

〈a〉支援センターの広報活動を行う

- 支援センターを周知するための広報媒体を準備し、積極的に広報をする
(準備している媒体が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする)

△ ホームページやSNS

△ パンフレットやリーフレット

△ その他 ()

〈b〉多様な障害者の相談を受け付ける環境を整える

- 障害特性に配慮し、障害者が安心して相談できる窓口を設置する
- 様々な障害に対応できるよう、色々な通信手段で相談を受け付ける
(受け付けている通信手段が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする)

A3：障害に配慮した芸術文化活動の情報を収集・発信し、届ける活動

・以下に記載する活動に取り組み、障害者が芸術文化活動に関する情報にアクセスできるよう、情報を収集・発信し届けます。

〈a〉鑑賞機会についての情報収集・提供を行う

芸術文化活動を行う様々な団体・施設から日常的に鑑賞機会についての情報を得る

芸術文化活動に関する鑑賞機会について、様々に工夫した情報の発信を行う

(行っている工夫が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする)

△ 支援センターのウェブサイトにイベントの情報を掲載する

△ 支援センターのウェブサイトに音声読み上げ対応等工夫をしたイベントの情報を掲載する

△ 平易な言葉を使用したり、漢字にルビを振る等工夫したパンフレット等を作成する

△ イベントやコンサート等の情報が掲載されたチラシやパンフレット等を障害者福祉施設、学校（特別支援学校・学級を含む）、文化施設等、様々な場所で設置・配布する

△ その他（ ）

〈b〉参加・創造機会についての情報収集・提供を行う

芸術文化活動を行う様々な団体・施設から日常的に参加・創造機会についての情報を得る

芸術文化活動に関する参加・創造機会について、様々に工夫した情報の発信を行う

(行っている工夫が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする)

△ 支援センターのウェブサイトにイベントの情報を掲載する

△ 支援センターのウェブサイトに音声読み上げ対応等工夫をしたイベントの情報を掲載する

△ 平易な言葉を使用したり、漢字にルビを振る等工夫したパンフレット等を作成する

△ イベントやコンサート等の情報が掲載されたチラシやパンフレット等を障害者福祉施設、学校（特別支援学校・学級を含む）、文化施設等、様々な場所で設置・配布する

△ その他（ ）

チェックの合計数

個

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

・鑑賞機会については、アクセシビリティに関する情報等積極的に取得し、発信する。
・毎年行われている大きな地域のイベントや、イベントが増えるシーズン等を把握し、広報活動のピークポイントを調整する。

★すでに所属していたり、アクティブに活動しているネットワークから情報を得る。

B領域：障害者が芸術文化活動に主体的に参加できる機会を増やすための支援

この領域は、障害者が作品を創造し、発表する機会の増加や、障害者の技術向上のための機会の増加や、障害者の芸術文化活動に対する社会的な認知を向上させるための活動内容を規定しています。

B1：障害者が作品を創造し、発表する機会を増やすための活動

- ・以下に記載する活動に取り組み、障害者が作品を創造し、発表する機会を増やしていきます。

〈a〉作品や芸術家の調査・発掘を行う

- 地域で見かけた作品（興味深いもの）をもとに、人づてに辿っていき、作品や芸術家を探す
- 気になる作品・芸術家には現地まで確認しに（会いに）いく
- 地域の展覧会や舞台をみてまわり、作品や芸術家に出会う可能性を広げる
- 障害者による作品や芸術文化活動の記録及び保存を行う

〈b〉創作のための環境整備と発表機会の創出を行う

- 障害種別を問わず、どんな障害者でも参加可能な芸術文化活動の環境整備を支援する
- 記録及び保存している作品をアーティストや出演者等の同意を得た上で貸出・公開する
- 支援センターが自ら企画・運営し、展覧会や舞台公演等の機会を創出する
- 地域の団体が展覧会や舞台公演等の機会を創出するよう働きかけを行う

チェックの合計数

個

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・支援センター内や関連施設でアトリエ等の創作できるスペースを設ける。
- ★地域で多様な創造機会を創出できるように、今までつながりの無かった（弱かった）場所・施設等でワークショップや研修等を行う。

B2：障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会を増やすための活動

・以下に記載する活動に取り組み、障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会を増やしていきます。

- 障害者のニーズに合わせ、芸術文化活動を学べる場等、適切な情報提供を行う
- 障害者のニーズに合わせ、多様な芸術文化活動の作品制作が可能な場を提供する用意をする（作品制作が可能な場を提供するための用意が、以下の△に1つ以上該当すれば□に✓をする）

- △ 美術作品を制作する場合、地域の中にある作品制作の選択肢（絵画、工芸、陶芸等）を把握する
- △ 舞台芸術作品を制作する場合、多様なジャンルの芸術家とのネットワークを構築する
- △ その他（ ）
- 必要に応じて、障害者福祉施設や学校（特別支援学校・学級を含む）等に芸術文化活動支援の専門家の派遣・紹介を行う

チェックの合計数	個
----------	---

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・多様なニーズにセンターとして応えられるために、リソースや関係者のリストは整理し、情報は定期的にアップデートする（情報を属人的にしない）。
- ★地域でコンソーシアムや協議会等がある場合は、そこでリソースを共有したり、一緒にリソースリストを更新したりする。

B3：障害者の芸術文化活動に対する社会的認知を高めるための活動

- ・以下に記載する活動に取り組み、障害者の芸術文化活動に対する社会的認知を向上させていきます。
 - 展覧会や舞台公演において、観客から作品の意見を聞く機会を設ける
 - （意見を聞く機会が、以下の△に1つ以上該当すれば□に✓をする）
 - △ 観客に対してインタビューを行う
 - △ 観客に対してアンケートを行う
 - △ その他（ ）
 - インタビューやアンケートの情報をまとめ、障害者にフィードバックを行う
 - 観客と障害者がコミュニケーションをとる機会を設ける
 - （コミュニケーションの機会が、以下の△に1つ以上該当すれば□に✓をする）
 - △ 展覧会やイベントにあわせてアーティスト・トークを行う
 - △ 対話型鑑賞等のプログラムを行う
 - △ 参加型ワークショップを行う
 - △ その他（ ）
 - 展覧会や舞台公演等を積極的に開催する
 - 展覧会や舞台公演等において、専門家からの評価やコメントを得る仕組みを構築する
 - 担当の都道府県内において障害者の作品を売買する仕組みを構築する

C領域：障害者の芸術文化活動に従事する人・団体（以下、関係者）がより質の高い活動を行うための取り組み

この領域は、障害者福祉施設や文化施設等の関係者が、質の高い活動を行うために、必要な知識やスキル等を身につけるための活動内容を規定しています。

C1：関係者の必要な知識やスキルを向上し、地域の団体が、組織・事業として障害者の芸術文化活動に取り組めるようになるための活動

・以下に記載する活動に取り組み、障害者を支援する方々や関係者が必要な知識やスキルを向上し、地域で障害者の芸術文化活動を組織・事業として支える人を支援します。

<a> 関係者の障害者の芸術文化活動に関する知識・スキルの向上を行う

- 関係者を対象とした研修会・勉強会を企画・主催する
- 関係者からの要請や依頼に応じて、障害者福祉施設等を訪問して研修会・勉強会を行う
- 研修に参加した関係者に対して継続的なフォローアップ支援を行う
- 地域の団体の成功事例・失敗事例やノウハウ等を蓄積し、発信する
- 障害者と関係者がともに芸術文化活動の企画・運営を行う機会を設ける

** 地域の団体が障害者の芸術文化活動を組織の事業として行えるようになるための支援を行う**

- 障害者福祉施設等の施設長や管理者へ障害者の芸術文化活動の魅力やもたらした変化について説明を行う
- 障害者福祉施設等の施設長や管理者が障害者の芸術文化活動を鑑賞したり一緒に体験できる機会を設ける
- 障害者芸術文化活動を行う組織・団体に組織のマネジメント力を強化するプログラムを提供する
- 障害者福祉施設や文化施設等の意思決定者を、すでに障害者の芸術文化活動支援を行っている団体同士のネットワークやコミュニティへつなげる

チェックの合計数

個

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・研修実施にあたっては、具体的にどんな変化を参加者にもたらしたいか、会得して欲しいか、目的は何か等を明確にした上で研修を設計し、期待した変化や成長があったかについて必ずアンケートを取る。

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- 支援センターが委員会等を主催するときは、その目的や意義を明確にして会合を進める。
- 個々のネットワークに支援センターとして関わる場合も、その目的や意義を明確にする。
- 定期的（余裕をもって）委員会やミーティング等をセットする。
- ★ネットワークの関係者と本ガイドを参照して一緒に普及支援事業の計画を作成し、計画中・計画終了後に一緒に振り返りを行う。
- ★支援センターとして、どれくらいつながりが増えたか、どんな主体とつながったかをモニタリングする。

D領域：地域に障害者の芸術文化活動を応援する人を増やすための取り組み

この領域は、地域住民やボランティア等、地域に障害者の芸術文化活動を応援する人を増やすための取り組みとして、場作り等の機会創出や情報発信に関する具体的な活動内容を規定しています。

D1：地域住民が芸術文化活動を通して障害者と交流できる場をつくるための活動

・以下に記載する活動に取り組み、地域住民が芸術文化活動を通して障害者と交流できる場を作ります。

- 支援センターとして、地域住民が障害者の芸術文化活動に触れられる多様な機会をつくる
(地域住民が障害者の芸術文化活動に触れられる機会が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする)

△ 展覧会・美術展

△ 舞台公演

△ 障害者芸術文化活動に関する講演会・シンポジウム

△ その他 ()

- 地域住民が障害者の芸術文化活動を通して障害者と直接交流・関わる場をつくる
(地域住民が障害者の芸術文化活動を通して直接関わる場が、以下の△に2つ以上該当すれば□に✓をする)

△ 地域住民も参加できるイベント・ワークショップの開催

△ 舞台公演前後のパブリックトークの開催

△ イベント内のアーティスト・トークの開催

△ その他 ()

- 地域のイベント（祭り等）に障害者の作品等が参加できるように働きかけを行う
- 保育園、幼稚園、学校（特別支援学校・学級を含む）等を訪問し、児童・学生が障害者の芸術文化活動に触れられる機会をつくる
- 障害者と様々な分野の専門家（芸術家等）が共同して作品制作に取り組めるよう支援する
- 地域住民の中で障害者の芸術文化活動に興味のある人から問い合わせや相談を受け付ける

チェックの合計数

個

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- ・イベントの日時や時間、場所等ターゲットにしたい人たちの生活パターンや動線を事前に検討する。

この項目を効果的に実施するための工夫！（★は協働ポイント）

- 地域に根ざした活動やイベント等で情報を発信する。
- 地域の人々にとって、支援センターをどう活用できるのか、どんな相談に乗ってもらえるのかを具体的に表現する。
- チラシやパンフレット等については、配布した場所は枚数をトラックしたり、ポスター等も掲示した場所を記録し、地域住民の反応等を記録しておく。

支援センター活動のコツチェックリスト レーティング（評点）基準

項目	評点・アンカーポイント				
	1点	2点	3点	4点	5点
A1	示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～5要素を満たす	示された要素のうち6要素以上を満たす	示された要素のうち6要素以上を満たし、かつ<a>xx<c>x<d>のいずれにも✓が入っている	示された要素のうち7要素以上を満たし、かつ<a>xx<c>x<d>のいずれにも2つ以上の✓が入っている
A2	示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7～9要素を満たす	示された要素のすべてを満たす
A3	示された要素のいずれも満たさない	示された要素のうち1要素を満たす	示された要素のうち2要素を満たす	示された要素のうち3要素を満たす	示された要素のすべてを満たす
B1	示された要素のいずれも満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7要素を満たす	示された要素のすべてを満たす
B2	/	示されたいずれの要素も満たさない	示された要素のうち1要素を満たす	示された要素のうち2要素を満たす	示された要素のすべてを満たす
B3	示されたいずれの要素も満たさない あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7～8要素を満たす	示された要素のすべてを満たす
C1	示されたいずれの要素も満たさない、あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7～8要素を満たす	示された要素のすべてを満たす
C2	示されたいずれの要素も満たさない あるいは示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5～6要素を満たす	示された要素のうち7要素を満たす	示された要素のすべてを満たす
D1	示されたいずれの要素も満たさない	示された要素のうち1～2要素を満たす	示された要素のうち3～4要素を満たす	示された要素のうち5要素を満たす	示されたすべての要素を満たす
D2	示されたいずれの要素も満たさない	示された要素のうち1要素を満たす	示された要素のうち2要素を満たす	示された要素のうち3要素を満たす	示されたすべての要素を満たす

障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイドライン作成事業

【検討委員】（五十音順）

- 大澤 寅雄 ニッセイ基礎研究所
大塚 晃 上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 教授
重光 豊 特定非営利活動法人障害者芸術推進研究機構 天才アートKYOTO副理事長
新藤 健太 群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教
長津 結一郎 九州大学 大学院芸術工学研究院 コミュニケーションデザイン科学部門 助教
西村 陽平 日本女子大学 名誉教授
保坂 健二郎 独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館主任研究員
松下 功 東京藝術大学 副学長 演奏芸術センター 教授
源 由理子 明治大学 専門職大学院ガバナンス研究科 教授（委員長）
吉野 さつき 愛知大学 文学部 メディア芸術専攻 教授

【執筆分担】

- はじめに：清水潤子、鴨崎貴泰
1：清水潤子、新藤健太、鴨崎貴泰
2：落合千華、新藤健太、清水潤子
3：清水潤子、新藤健太、鴨崎貴泰
4：新藤健太、清水潤子、鴨崎貴泰
おわりに：清水潤子、鴨崎貴泰

【編集者】

清水潤子、新藤健太、落合千華、鴨崎貴泰

平成30年度 厚生労働省障害者総合福祉推進事業

障害者芸術文化活動普及支援ガイド
—より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集—

発行日 2019年3月31日

発行者・事務局 特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会

〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 ひのき屋ビル7F

TEL 03-6809-2590 / FAX 03-6809-2591
